### 企業年金研究会開催要綱

平成18年10月5日厚生労働省年金局

### 1 趣旨

確定拠出年金法、確定給付企業年金法のいわゆる企業年金二法は、それぞれ平成 18 年 10 月、平成 19 年 4 月に、施行から 5 年を経過することになる。

これらの法律の附則には、「施行後 5 年を経過した場合において、法律の施行状況を勘案し、必要があると認めるときは、法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」という規定が設けられている。

このため、企業年金に関する研究会を設置し、企業年金二法について、施行の状況の検証等を行うものである。

#### 2 研究事項

- (1) 確定拠出年金の施行状況について
- (2) 確定給付企業年金の施行状況について
- (3) その他

### 3 研究会の構成員

別紙1のとおり

#### 4 今後の日程

月1回程度、開催する。

#### 5 その他

- (1) 研究会は、厚生労働省年金局長の下に置くこととする。
- (2) 研究会には、委員の互選により座長を置くこととし、座長は研究会を総括するものとする。
- (3) 研究会には、別紙2のオブザーバーの参加を求めることとする。また、研究会にはこのほか、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。
- (4) 研究会の議事については、別に研究会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (5) 研究会の庶務は、厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課において行う。

# 企業年金研究会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職
小島 茂	日本労働組合総連合会生活福祉局長
小野 正昭	みずほ年金研究所 年金研究部 部長
加子 茂	日本経済団体連合会(日立製作所 労政人事部長)
駒村 康平	東洋大学 経済学部 教授
島崎謙治	国立社会保障·人口問題研究所 政策研究調整官 東京大学 大学院法学政治学研究科 客員教授
野村 亜紀子	野村資本市場研究所 研究部主任研究員
藤井 康行	日本年金数理人会(住友信託銀行 年金研究センター 制度研究部長)
森戸 英幸	成蹊大学 法科大学院 教授

# 企業年金研究会オブザーバー名簿

# (五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職
菊地 敏義	商工会議所年金教育センター 事務局長
西山 裕	企業年金連合会 企画振興部 部長
日原 知己	国民年金基金連合会 確定拠出年金部 部長